



津波災害に強い地域づくり



宮城県東松島市総務部防災課
課長 佐々木 寿晴

1 津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画

本市は東日本大震災で、1,110人の尊い人命を失い、未だ24人の方が行方不明となっており、家屋については全壊、大規模半壊、半壊が1万1,000棟超となる被害を受けました。

この未曾有の大災害によって、被害を最小限にとどめる「減災」の考え方が重要であることが広く認識されるようになりました。

震災の経験から「減災」の考え方の必要性・重要性を実体験した本市では、津波災害に対する具体的なソフト、ハード相互の施策を総合的に組み合わせ、どのような津波防災地域づくりを進めていくかの指針とするため、平成26年3月「津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画」を策定しました。計画の中では実施する事業を個別に示し計画的に進めていくこととしています。

主な実施事業としては、津波防護施設整備事業、避難道路整備事業、津波避難計画策定事業、防災集団移転促進事業などが挙げられます。

2 津波避難計画

その中の津波避難計画策定事業について若干触れさせていただきます。大津波から生命を守るためには先ず市民一人一

人の迅速かつ主体的な行動が重要となることから、地震発生直後から津波収束までの概ね2日間程度の期間における市民の安全を確保するための市の基本的な対応方針を定めたものが「津波避難計画」です。策定にあたっては初期の段階から自主防災組織と協議を重ね、避難所は各地区の地元住民が最も利用しやすく、かつ安全を確保できる施設を指定しました。その時の説明会には各自主防災会から数名ずつの役員が出席され、地元のことを真剣に考えた議論や意見交換を行ったことが思い出されます。今後も自主防災会と連携しながら、津波防護施設整備が完了した時点や住環境の変化などに合わせて計画の見直しを行っていく必要があります。

また、防災集団移転先地も高台や浸水想定区域外の内陸部に配置し、より安全なまちづくりをハード面から支えています。

3 市民の安全をさらに推し進めるための取組

本市では、市民の安全をさらに推し進めるため「津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画」のほかに、様々な取組を行っています。

●市総合防災訓練（年1回）

避難誘導訓練、安否確認訓練、情報伝



総合防災訓練の様子

達訓練を必須訓練項目として、全市民を対象に実施しています。特色は、小中学校児童生徒の訓練を隔年で在校時発災と在宅時発災を想定して行っていることです。在校時想定の方は教員が考えた防災に関する教育を学校で受け、在宅時想定の方は登校日扱いとしながら地元で行う訓練に参加することとしています。自主防災会からは地元の子供たちの顔を覚える良い機会になったとの声が多く聞かれます。

●防災備蓄倉庫

市の備蓄のほかに、各自主防災会は市の補助金を活用して防災倉庫を設置し、



自主防災組織備蓄倉庫

食糧や飲料水などを備蓄しています。管理は自主防災会で行っています。

●津波監視カメラ

海岸や漁港の主要な地点に津波監視カメラを設置しています。海面の状況をリアルタイムで市民に提供できますのでより迅速な避難行動が期待できます。



津波監視カメラ

4 今後の課題

今後は、市民が津波に対する危機意識をいかに高いレベルで持ち続けられるかが重要な課題で、市民自身も認識していただく必要がありますし、市としてもより効果的な啓発を行うなど持続性のあるソフト対策事業を展開していきたいと考えています。

